

2019 日本学生トライアスロン選手権観音寺大会

競技規則

●はじめに

本大会は、日本トライアスロン連合(JTU)競技規則に加え、「日本学生トライアスロン選手権ローカルルール」(本紙)を設定して競技を行う。尚、特別に設定された項目以外は全て共通とする。

●大会運営について

- (1)円滑な学生大会の運営を行うため、選手は大会プログラム(選手受付、競技説明会、ボディナンバーの記入、スタート地点への集合、その他の公式事項)の時間を守らなければならない。
- (2)大会プログラムに出席できない又は遅れる場合は予め JUTU のメール (jutu19info@gmail.com) まで連絡しなければならない。
- (3)大会当日の大会プログラムの時間等の変更は大会本部前の提示・アナウンス等によるものとし、選手は各自の責任で変更事項について注意を払わなければならない。設定された時間に遅れる行為に対して厳格なペナルティーを課す他、失格の対象とする場合がある。
- (4)競技のスタート時間を遅れて大会に出場することはできない。

●競技規則・備品について

- (1). 競技コースにおける周回数のカウントは選手の自己責任とする。周回の計測はアンクルバンドによって管理し、その周回数をオフィシャルとする。
- (2). エアロボトルは、全体の形状が水分を含むのに自然な形状をしている物のみ認める。
- (3). 新機材、新製品、手作り品の使用については、受付時に申告し、個別審査を受ける。
- (4). ボディナンバーシール以外のペインティング・タトゥーシール等は禁止とする。
- (5). ホイールはスポークが 12 本以上のものとする。また、ディスクブレーキの使用を認める。
- (6). ハンドルバーのエンドキャップが外れている場合、原則としてレースへの参加を認めない。大会会場で当日紛失する等して用意ができない場合はテープ等でしっかりと穴を塞ぐこと。
- (7). レースナンバーはナンバー及び協賛企業名が見えるように、必ず身体の前後に装着すること。レースナンバーが破けたり、外れたりすることがあるため、ナンバーベルトの使用を

推奨する。ユニフォームに付けたレースナンバーが破ける、又は外れた場合、テクニカルオフィシャル（以下 T0 とする）・係員が確認できるように提示するか、競技中に付け直せば、競技を認める。

(8). ナンバーカードを意図的に折り曲げる等してナンバーが確認できない状態をつくる行為はペナルティーの対象とする。

(9). 本大会においては、バイクコース上にストックホイールの設置エリアを設ける。競技者以外の者が競技者に対し、ストックホイールを受け渡す行為は禁止とする。ストックホイールは受付の際、前後のホイールを固定具(ヒモ等)で固定し、大学名が確認できるように提出すること。

(10). ストックホイールは1大学につき前後1セットのみを基本とするが、出場者が20名を超える大学は2セットの使用を認める。同様に出場者が30名を超える大学は3セットの使用を認める。尚、ストックホイールの共有は大学内のみとし、チーム内の共有は認めない。ストックホイールはディスクブレーキとリムブレーキの2種類とする。

(11). バイクは JTU 競技規則、競技用バイク基準にのっとったバイクでなければならない。基準に則っていない物は、参加を認めない。

●応援について

(1). 本大会は競技者以外の者が競技者に対し、順位や前の選手との時間差等の情報を与えることを認める。但し拡声器を用いてはならない。

(2). 応援者又はコーチが特定の競技者と伴走又は追走することは個人的援助とみなし、禁止する。

(3). 競技中に競技者以外の者が競技者に対し、補給物資や装備の受け渡しをした場合、個人的援助とみなし、受け取った選手は直ちに失格とする。

(4). マナーとモラルを持った応援を心がけること。場合によっては、応援を妨害行為と審判長が判断し、厳重注意を与える。

●レースウェアについて

(1). レースウェアは学校・大学チーム名・及び市販されている状態でのメーカー・ブランド・ショップ名のロゴ表示のみとすることを推奨する。

(2). フロントファスナーの付いているレースウェアは使用禁止とする。

●ペナルティーについて

(1) JTU 競技規則及びローカルルールに違反する行為に対してはペナルティーを与える。

- (2)ペナルティーの種類は、指導、タイムペナルティー、DSQ、資格停止、除名、追放とする。
- (3)タイムペナルティーは一律15秒とするが、エントリーや大会プログラムに遅れる行為に対しては、この限りではない。
- (4)指導の通知は、T0がその違反を行った選手のレースナンバーを告げるとともに、イエローカード、ホイッスル、または、ホーンなどを用いる。しかし、これらの行為は必須条件ではない。
- (5)違反の場合、ホイッスルを鳴らし、黄色のカードを提示し、当該選手のレースナンバーを述べる。
- (6)ペナルティーは、タイムペナルティーが適用され、ペナルティーの適用は審判長(以下HRとする)の裁量により決められる。
- (7)タイムペナルティーを課す場合は、ペナルティーボックスで、ペナルティーボードに掲示されている番号の選手が入らなければならない。入らずにレースが終了した場合、当該選手を失格とする。なお、T0からの誘導はない。
- (8)ペナルティーを競技中に適用されなかった場合でも、レース後に違反が認められた場合は、ペナルティーを与える。
- (9)失格は、危険行為、スポーツマン精神に反する行為があげられる。
- (10)資格停止、追放は更なる重大な行為があった場合に適用される。

●メディア規制について

- (1).大会当日に大会に関する如何なる写真・ビデオ等の取材・撮影においても、必ず大会本部の許可を必要とする。許可なく撮影したものは、大会役員が撮影データ等の閲覧を要求し、不適切であれば、データの削除に応じなければならない。
- (2).許可には身分証明と連絡先の提示を必要とする。これを提示しない者には、大会に関係する一切の取材・撮影活動を認めない。提示後、メディアカードを配布し、撮影時は首からつるし、撮影をするものとする。撮影終了後、必ず、メディアカードを本部まで返却しなければならない。
- (3).本大会は競技中のトランジションエリア内の撮影は一切認めない。

●主要注意

- (1).バイクコースの試走は大会前日までとし、ヘルメットの着用を義務付ける。応援の者であっても、大会会場周辺ではバイク乗車中ヘルメットを着用すること。その際、必ず交通ルールを守り、走行すること。ヘルメットの未着用、交通ルールを無視したものはたとえ一度であっても厳格なペナルティーを与える。

- (2). ヘルメット着用の如何を問わず、多くの車両が出入りする駐車場ではバイクの乗車を禁止する。駐車場でのバイク乗車についても厳重注意を与えることとし、それが複数回に及ぶ場合は失格・出場取消とする。
- (3). 受付の際には、本人確認のため、顔写真付きの身分証明書(学生証、免許証など)の提示を義務付ける。顔写真付きの身分証明書の提示が行えなかったものはペナルティーを与える。
- (4). ナンバリングは行わないため、選手は各自でボディナンバーシールを貼って競技に臨むこと。なお、両腕、両足の計4か所とする。
- (5). 前日のバイクチェックは行わないため、各自で責任を持ってバイクの整備を行うこと。又、ヘルメットチェックも各自行うこと。ヘルメットストラップは顎にしっかりフィットしていることを前提とし、不適切と判断された場合は競技中であっても、これを直させるために、選手の動きを止める場合がある。
- (6). 一般客、ボランティアスタッフ、大会役員、審判員等への不適切な言動はペナルティーの対象とする。
- (7). 目に余る危険行為、替え玉出場、ドーピング等の不正行為を行った場合は失格とする。
- (8). コースのショートカット、周回不足等で規定の競技距離をカバーしていない場合は失格とする。
- (9). 観客、主催関係者、そして地域住民に注目されていることを十分に認識し、良識ある行動を心がけ、挨拶、時間厳守、ゴミの処理、式中の私語は慎む等、学生としての自覚を持って行動すること。
- (10). コースを離脱した場合においても、元の地点に戻れば競技を再開することができる。但し、原則としてコースの逆走及び停滞はしてはならない。
- (11). リタイアする場合は、必ず選手本人又は代理人が大会本部又はT0にアンクルバンドを提出すること。
- (12). エイドステーションから提供されるコップ等は指定された場所に捨てること。
- (13). 補給食等のゴミを競技コース上に捨てることは禁止する。
- (14). 校旗やのぼりをフィニッシュゲートに取り付けることはできない。但し、フィニッシュ時のフラッグの受け取りは許可する。
- (15). 脱水症状にならないよう水分補給を心がけること。
- (16). ヘッドホン類、ガラス容器の使用、通信機器(携帯電話等)の使用は禁止する。
- (17). フィニッシュ後はレースナンバーを速やかに外すこと。
- (18). レースナンバーは必ず体の前後2枚つけること。
- (19). 最終選手受付を行わなかった場合、15秒のペナルティーを与える。

●スイム競技

- (1). 本大会においては、水温 20℃未満の場合ウエットスーツ着用義務とし、20℃以上の場合、原則として着用不可とする。水温については当日公式掲示板に示す。
- (2). 先頭の選手が1周回を終えるまでに周回ポイントへ到達できないと判断された選手には競技の中止を宣言する。
- (3). 入水チェックは指定された時間内でのみ行うことができる。入水チェックを行わなかった選手は失格とする。
- (4). 各選手は入水チェック終了の時間までに競技エリアに入らなければならない。一度競技エリアに入った選手はスイム競技の終了まで出ることができない。
- (5). 競技中に救助を必要とする場合は片手を頭の上で振り、声を出して救助を求めること。
- (6). フォールスタート(フライング)が認められる場合にもスタートをやり直すことは原則としてしないが、当該選手にはペナルティーを与える。
- (7). ウエットスーツを着用する場合、ウエットスーツの下にゼッケンベルトを装着することを認めない。

●トランジッション

- (1). 競技備品はトランジッションエリア開放の時間帯のみ、これを移すことができる。
- (2). 競技備品は通路や他の選手の妨げにならないように設置しなければならない。T0は選手の公正な競技を確保する目的で、これを移動させる場合があり、又選手に対してHRの裁量によりペナルティーを与える場合がある。
- (3). バイクをラックに掛ける時は、第1トランジッション、第2トランジッション共にラックナンバーが手前に見える向きのサドル掛けとする。向きを逆にした場合、他の選手に対する妨害行為とみなし、ペナルティーの対象とする。
- (4). ヘルメットのストラップはラックからバイクを取り出す前にしっかりと締めること。バイクフィニッシュ後は、バイクをラックに掛けた後にストラップを外すこと。
- (5). ナンバーカードについてもバイクを取り出す前に装着すること。
- (6). レースウェア、レースナンバーを整えてから、バイク、ラン競技に移ること。
- (7). 乗降者ラインについては、タイヤではなく選手の足を基準とする。乗車時はラインを足が1歩以上超えてから乗車し、降車時はラインの手前で足を1歩以上ついてから降車すること。
- (8). 競技中を除いて、T0の許可がない限り、トランジッションエリア内に入入りすることはできない。
- (9). トランジッションエリア開放後、競技備品の回収には選手本人があたり、出口ではレースナンバーを係員に提示すること。救護にかかっている等、やむを得ない理由で競技備品の回収ができない選手については、当該選手と同じ大学・チームの者に回収の代理を認める。その際、代理人は当該選手のレースナンバーを持参すること。

(10). トランジションエリアクローズ時間以降の、エリア内での設営を一切認めない。クローズ時間に遅れてきた者および中で設営している者を、全員失格とする。

●バイク競技

- (1). 本大会ではドラフティング走行を許可する。
- (2). クリップオンバー(アタッチメントバー、肘当てパットを含む)の使用は禁止とする。誤って、クリップオンバーなどを付けた状態で試合に臨んだ場合、その選手を失格とする。
- (3). 最後尾の競技者は、先頭と基準距離以下に接近した場合、その時点で失格となり、T0の指示に従い、コースアウトすること。
- (4). バイク競技では硬質のヘルメット着用を義務付けるがドラフティング許可のため、後部が尖った形状のタイムトライアル(TT)用ヘルメットの着用は禁止とする。
- (5). サイクルメーターの装着を推奨する。
- (6). バイクは JTU 競技規則、競技用バイク基準に則った物でなければならない。基準に則っていない場合、レースへの参加は認めない。
- (7). コーナー地点では先行する競技者を優先する。後続の競技者は先行する競技者の優先コースに入ってはならない。
- (8). コース状況によって T0 が発する減速等の注意に従って競技をすること。
- (9). バイクを離れて走行することを禁止する。
- (10). バイク競技中、バイクの故障が発生し、且つこれを修理することによって競技の続行を希望する場合、の指示に従って独力で処置することが認められる。
- (11). ドラフティング走行中はブレーキに手を当てて行うことを推奨する。

●ラン競技

- (1). キープレフトを遵守すること。
- (2). 応援関係者及び他の選手の、競技者への伴走は認めない。
- (3). 意図的な同着は認めない。
- (4). フィニッシュ時はサングラスを外し、観客にアピールすることを推奨する。
- (5). 一度フィニッシュした選手が再度コース内に入ることはできない。

●オフィシャルについて

- (1) オフィシャルはこの規則にそって大会を運営する義務がある。
- (2) 審議委員会は、浦上壮太郎、深谷圭亮、目高龍太郎によって組織される。

●抗議(プロテスト)について

- (1) HRの判定、その他のことに関して不服がある場合は、抗議をすることが出来る。

- (2)ただし、以下に関することは抗議を受け入れない。
- ①ドラフティング②ブロックング③暴言などスポーツマン精神に反するもの。
- (3)抗議がある場合は、審議委員会に対して行う。
- (4)審議委員会は必要によって関係者に事情聴取を行うことがある。

●その他

- (1). 選手は競技中であっても、HR の裁量に基づき、競技を中止しなければならない場合があり、その指示には従うこと。
- (2). 雨天決行であるが、荒天で選手の安全確保が困難と判断される場合には、コース・競技の変更又は中止されることがある。
- (3). 変更となった事項については随時大会本部前の公式掲示板に掲げる。
- (4). その他細則は JTU 競技規則に基づく。

問い合わせ先
日本学生トライアスロン連合審判委員会
jutu19info@gmail.com